



会報 No.153 令和5年10月号

令和5年11月1日

八王子市長 石森 孝志 様

一般社団法人 八王子市私立保育協会

会長 石井 博



### 令和6年度 八王子市保育政策提言書

日頃より八王子市私立保育協会に対しまして、ご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い、集団における人との繋がりの中で時には密になって人間関係を構築していく乳幼児期の子どもの環境が取り戻せたことは、なによりの喜びです。

さて、令和5年4月1日に国の子ども政策の司令塔となる新たな行政機関「こども家庭庁」が発足しました。周知のようにこども家庭庁は総理大臣直属の機関として内閣府の外局に位置付けられ、子ども政策担当の内閣府特命担当大臣と、こども家庭庁長官がかじ取りを担っていくことになりました。保育所、認定こども園の管轄がこちらに移行されたことにより、今までの縦割り行政の狭間にあった子ども達の育ちを大人になるまで一貫して行う支援が、大きく進む変革の年になると期待しています。

我が国では、少子化の問題を始め、虐待、いじめ、不登校、ひとり親家庭、貧困、ヤングケアラーなど、国の将来を担う子どもを巡るさまざまな問題が山積しています。このことに対して保育の果たす役割は非常に大きいと考えています。そこで八王子市私立保育協会では、今議論されている児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（児童福祉施設最低基準）について、子どもの処遇改善の観点から毎年提言してきました。ここで改めて八王子市が国の制度を超え、他の先進国の基準に並ぶ制度を目指すための考え方について詳しく説明させていただきましたので、ご検討のほどよろしくお願いいたします。

また、幼稚園は文部科学省の管轄のまま、こども家庭庁には幼児教育の一本化については課題が残るところですが、八王子市は幼児教育・保育センターを早くから立ち上げていますので、この点についても中核市ならではの構造的改革が期待されるところです。

最後に、エッセンシャルワーカーとして働く保育者等への継続的な支援はもちろん、園全体の様々な職種の職員が一つのチームとして保育士たちを支えていることを考えていただき、園全体に対して業務継続が可能となる支援の検討をお願いします。

以上、この度の保育政策提言につきまして、上記のような主旨をご理解の上、更なる八王子市の保育環境の改善向上のためのご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

# 令和6年度 提言事項

## 〔提言1〕 予算関連要望事項

1. 子どもの処遇改善  
市単独加算の再構築に関して
  - (1) 保育の3つの特殊性
    - ① 人が生き育つ第一義的な場となったという特殊性
    - ② 分業できない包括的な仕事という特殊性
    - ③ 担い手の多くが女性であるという特殊性
  - (2) 保育士の人材確保に向けた処遇改善の推進の具体案
2. エッセンシャルワーカーとして働く保育者等への支援
3. 宿舍借り上げ支援事業継続の要望

### 1. 子どもの処遇改善

八王子市は中核市として、全国に先駆けて保育所の最低基準を市条例によって向上させる取り組みを行って頂いてきました。ようやく国もこども家庭庁を創設し、子どもの福祉向上に力を注ぎ始めました。そこに歩調を合わせて、これからも子育てしやすい社会の先駆者となれるよう、引き続き子どもの福祉向上に対して行政と協調しながら、より良い環境づくりに対して邁進したいと考えております。

#### 市単独加算の再構築に関して

市の単独加算については私たちもよりよい制度になることを願っておりますが、再構築にあたっては、請求事務の効率化、公平性・妥当性のある加算内容を目指すことに加え、以下に述べる3つの乳幼児の教育・保育という仕事の特殊性を十分に配慮されたものとなることをお願いします。

#### (1) 保育の3つの特殊性

##### ① 人が生き育つ第一義的な場となったという特殊性

保育の仕事は、人手が確保できない日の仕事を、別の日に人手を増やして消化するというような、担い手のキャパシティに応じて柔軟に業務量を調整することはできない特質があります。それは、今日は育つのをやめて、来週一気に成長しようなどということが許されない生命を育む仕事だからです。開所している全ての時間帯で、安定的に子どもたちの生活を支える体制を確保することは、人が生きる権利、文化的な毎日を送る権利として必須なことであると言えます。

かつては家庭や地域が担っていた子どもを育む営みは、母親の就労や家庭の育児能力の低下も背景となり、今やその大部分を施設保育が担う時代となりました。まさに保育園等が子どもが第一義的に生き育つ場所と考えた時、これまで家庭が担っていたマンツーマンに近い部分も代替していく必要性が高まります。子どもに対する大人の人員である「職員配置」を大きく向上させていくことは、現代社会で子どもたちが人として生き育つために必要な環境であると考えます。今まで以上に保育に求められる量も質も高まっている状況を解決する手立ては、配置基準の改善しかありません。

##### ② 分業できない包括的な仕事という特殊性

現代の極めて高度な社会を構成する様々な仕事は、その深化を支えていくため、良くも悪くも専門化と分業化が進行しています。製造業において商品を市場に出すために、ニーズ調査をする者、デザイン設計をするもの、それを製造する者、販売する者と多岐にわたる専門家の手を渡っていくのとは異なり、保育や教育の営みは、計画から実践、振り返りまでの循環（カリキュラムマネジメント）を、区分けすることなく包括的・一体的に進めていくという特徴があります。保育者の勤務時間を超える開所時間が求められる現状は、子どもから離れて計画や準備、そして実践を振り返る時間が制度上保障されていない状況です。製造業に例えると、生産ラインのベルトコンベアの前に立ち、目の前を流れ

る製品を組み立てながら、次なる新製品の設計を強いられているようなものだとも言えます。

「保育所保育指針」や「こども園教育・保育要領」で求められた内容を真の意味で実現するためには、計画、準備、省察、研鑽といった間接的な業務に専念できる時間の確保が必須であるにもかかわらず、現場では今やその捻出も限界を越え、抜本的な対策が迫られています。

### ③ 担い手の多くが女性であるという特殊性

働くものは皆、身内の看護・介護、我が子の教育・保育に伴う活動、自身の地域住民としての活動など、誰しものが仕事と生活の両立に奮闘しているところではありますが、男女共同参画社会といった枠組みにもかかわらず、慣習的にその多くの時間を女性の側が仕事を休むことで捻出しているという実態は、依然として否定できないのが実感です。保育園等の女性の多い職場は、その不平等な状況による不利益があると、全て在園する子どもたちの保育環境に影響するという実態があります。

また、若い女性が多く働く保育の現場において、以前のような「産休は取らないで退職するのが通例」といった古いルールは世間的にも認められず、育休取得をしっかりと推奨することが求められています。更には親の介護も家庭の中では女性が担うケースが多く、保育園で働きながら介護をしている職員に対して介護休暇を付与する機会が今後大幅に増えていくことが予想されます。また、育休や介護休からの復帰の際は以前と同様の雇用形態で復帰させる必要がありますが、休暇等を取得の間のみ「期間限定の職員」を手配する必要があり、派遣職員の利用など人件費が多くかかる要因となっています。このように「多くの保育者は女性が担っている」という点を理解した上で再構築していくことが、子どもたち弱者の人権を考えることなのではないかと考えています。

これら3つの特殊性を考慮していくことは、時に非効率的で合理的に思えない方策にも見えますが、これは人が育つことは、物を作ることは本質的に異なることを意味するものだと考えられます。国として「こどもまんなか社会」という目標が立ち上がった背景には、これまでの社会や育児政策の歪みを乗り越え、新しい社会のあり方を模索したいという市民・国民の渴望の表れなのではないでしょうか。その実現に向け、行政、市民、私たち事業者が心一つにして挑んでいきたいと思えます。その時、その後押しとなる加算再構築であることを期待しております。

## (2) 保育士の人材確保に向けた処遇改善の推進の具体案

現在は加算制度による補助を生かして、各園が現場に必要とされる人員の配置を行なっています。それは現状の加算制度が、必要な人員を配置するための支援になっているということの証でもある訳ですが、それは制度を活用できる一部の園のみが受けている恩恵でもあり、未だ通常の配置基準内で厳しいやりくりをしている園も多くあります。実状にあった配置基準を基に検討した八王子市独自の基準を作ることが出来れば、世界と肩を並べる配置基準が構築できると思います。

下表は、コアの部分における実際の園の配置人数の平均で、そこには個別支援の必要な子どもによる数値の増加もあります。安定した配置ができれば下記のような効果も期待できます。

- ・保育士不足の解消（処遇改善、チーム保育）
- ・子どもの個性を尊重し一人ひとりの育ちに合わせた保育
- ・労基法に定められた最低限の休憩時間の確保・推奨、ノンコンタクトタイムの確保、子どもたちを理解しより適切な対応を考えるために、子どもから離れて記録を取り、話し合い、評価する時間を生み出す
- ・労基法に定められた有給休暇の取得の確保・推奨（これまでは有給取得できる余裕は無い）
- ・資質の向上を目指す保育体制を目指す。
- ・インクルーシブな保育環境の構築
- ・保護者に安心な保育環境を作ることでの少子化対策
- ・不適切保育や子どもの虐待などの防止
- ・事務負担の大幅軽減

## 八王子市と共に目指したい配置基準（これを確保するために加算制度の再構築を希望）

	現 行 基 準			新配置基準	実際の配置人数※
	国	横浜市	八王子市	目指す基準	
0歳児	3対1	3対1	3対1	3対1	2.25対1（9人で4人）
1歳児	6対1	4対1	5対1	4対1	3.4対1（10人で3人）
2歳児	6対1	5対1	6対1	5対1	4対1（12人で3人）
3歳児	20対1	15対1	15対1	10対1	8対1（16人で2人）
4歳児	30対1	24対1	27対1	15対1	12対1（24人で2人）
5歳児	30対1	24対1	27対1	15対1	12対1（24人で2人）

※役員35園の平均値職員配置の最大値 ここからローテーションで長時間保育を行うフリーの人が入っている時間は按分して加算しています。

## 2. エssenシャルワーカーとして働く保育者等を守るための支援

保育者がエssenシャルワーカーであるという認識も徐々に広がってきましたが、医療従事者と同じような枠組みの中で守られる必要があります。さらにはチームとして機能している他の職種のスタッフも保育所職員という枠組みの中で共に支え合って業務を遂行しています。しかし、感染症予防対策やワクチン接種などに対しては給食従事者や事務員等が含まれていませんでした。常に三密を避けられない職場であるというリスクを抱えながらも、子どもたちの笑顔を大切にする保育者等への健康面に対する支援については、他の近隣市町村から通勤する職員も含めたその園全体のスタッフを含めた支援をお願いします。

## 3. 宿舍借り上げ支援事業継続の要望

宿舍借り上げ支援事業継続は八王子市においては、保育施設に勤務している保育士等の不足が問題になっている中、八王子市で独自に保育士不足を解消できるよう、また、保育士が安心して働ける大切な支援をいただいております。しかし、職種や年限に関して東京都の基準までは達していませんので、そこに準じた八王子市独自の宿舍借り上げ支援事業を継続していただけるよう要望いたします。

## 〔提言2〕 非予算関連要望事項

1. 八王子市の育児支援体制の強化について
2. 幼児教育・保育センターの体制強化、子ども家庭支援センターの増設を要望
3. パート看護師の雇用経費、パート職員の弾力運用
4. 事務書類の効率化、省力化

### 1. 八王子市の育児支援体制の強化について

#### ① 幼稚園・保育所・認定こども園を束ねる子ども家庭部の体制強化

こども家庭庁の法案が可決され、子どもの権利が守られるための仕組み作りが国を上げてスタートしますが、八王子市では早くから子どもの権利について取り組み、子どもすこやか宣言を発し、子どものしあわせ課も創設する先駆的取り組みを行ってきました。しかし、新しい制度が次々入ってくることで、所内の連携不足を危惧しています。

この先、八王子市では認定こども園へ切り替える施設が増えていくと思いますが、現在は公立保育園、私立保育園、幼稚園、認定こども園の所管がそれぞれ異なります。そのため、子どもの最善の利益を考えた制度や運営基準が統一されているようには感じません。今後、少子化により各園での定員割れの状態が進みますが、八王子市全体で育児支援を念頭に入れた園の活用を進めることで少子化対策を充実した育児支援へ向かうことができると思います。そのためにも子ども家庭部が一丸となって進むことのできる体制をお願いします。

## ② 保育の質の向上に向けて

八王子市では乳幼児期の教育・保育の質に関する指針（乳幼児すくすくてくてくガイドライン）を作成していただきましたが、このような実践に基づいた保育の質の向上については幼児教育・保育センターだけで行うのは難しいと感じます。そのためには公立園の現場で実践を積み専門性を持った人材の登用を検討するとともに、幼稚園・保育所・認定こども園を束ねた研修システムなどの構築も必要です。協会はそのことに対して積極的にバックアップしますので、共にその仕組みを作るための連携をしていきたいと考えています。

## ③ 公私連携型保育園の進め方について

八王子市私立保育協会では、公立保育園の一部民営化については賛成をしておりますが、公立園についてはこの先子ども家庭支援センターや保健センター、保健所等との連携を強化した新たな育児支援体制への役割を担う必要性が高まると考えられます。そのため指定管理者制度や公私連携型保育所制度なども子どもの権利が守られる方向で運用できるように、現在委託している園が継続して運営できる制度そのものを市独自で見直していく必要があるのではないのでしょうか。地域の中で信頼関係を築き、安心感の中で子どもが育つ環境を保証するために「子どもへの責任」を果たす制度構築です。子どもの意見を聞くためにも園が18歳までの子どもたちの育ちにも関わることのできる重要な地域リソースであり続けられるよう、地域の育児支援に貢献できる仕組みが生まれるような運営基準を創設してください。

## 2. 幼児教育・保育センターの体制強化、子ども家庭支援センターの増設を要望

八王子市は80園を超える私立保育園、認定こども園等がありますが、幼稚園も含めこれらを一つの幼児教育・保育センターで統括するのはとても難しいと思います。しかし、保育内容はもとより、不適切保育への危惧が増えている現状から見て、子どもの権利条約に沿ったよりきめ細かな育児支援、虐待予防、保幼小連携等についてもその必要度が高まっています。協会の研修制度等の連携はもちろん、それへの取り組みが共にできるような幼児教育・保育センターの体制強化をお願いします。

また、子ども家庭支援センターの増設の要望は、虐待対応について家庭への直接訪問による指導だけではなかなかうまく機能しない現状を見ると、普段から保護者や地域等と顔のつながつている園が予防的役割を果たすことが重要になります。そのためには各園を支援するためのセンター的役割を持った場所が必要です。また次年度に向け八王子市の政策の方向性について保健センターと子ども家庭支援センターが合併されます。ぜひ、この部分については各地域に人や場所をさらに増やし、園や地域との連携を強化して欲しいと思います。

子育てしにくい社会の改善や八王子版ネウボラ支援などと園の連携がさらに強化されることについて考えて下さい。これは冒頭でもお願いした縦割りの構造に対する横穴を開ける働きも期待される部分です。

## 3. パート看護師の雇用経費、パート職員の弾力運用

医療的ケアの必要な幼児の受け入れをする園は専門的な知識を持って拠点方式での受け入れが可能となっていますが、看護師一人では対応できないため複数配置も必要になります。このために必要な上乗せ雇用経費（保育士との差額1.1～1.2倍）をお願いします。

## 4. 事務書類の効率化、省力化

各園と市との間では、簡単な連絡などにおいては、メールの活用などすでに電子化が進みつつあるものの、依然として市からの連絡手段としてFAXが併用されており、園側からの書類の提出にもFAXや郵送、持ち込みが求められるなど、書類のやり取りについてはさらに電子化の活用を進めていただきたいと思います。

八王子市からのメールも様々な部署から来ることとなり、メールの量も膨大となり、散逸する危険性が高まってきています。そこで、現状のデータの「配布」を超えて、データサーバーなどを介して情報やデータの「共有化（クラウド利用）」を進めることが可能となれば、大幅に業務の効率化や省力化が進みます。他市区町村で、すでに実施されている先駆的な事例も参考にしながら、昨今の複雑化、煩雑化する事務作業を軽減するための検討をお願いします。

## 民踊流しに参加して

敬愛保育園 園長 伊藤 ジュン

8月4日～6日にかけて4年ぶりに行われた八王子まつりの中で、こちらも4年ぶりの開催となった民踊流しに踊り手として参加させていただきました。4年前に一度参加させていただいた際の記憶を思い起こしながら、園の参加者の代表として4曲の踊りを教えていただくための練習にも参加させていただきました。4曲も覚えられるか、思い出せるか不安でしたが、一つ一つの所作の意味や、美しく上手に見える手のそろえかた等も教えていただき、それらを園に戻って一緒に参加される先生方に伝え、練習を重ねる中で、本番への意気込みを皆で強くしていくことができました。

当日はとても良い天気にも恵まれました。園から参加する12名の先生方と、着付けを手伝ってくださる先生方と一緒に、おそろいの浴衣を前に普段の仕事とは違った雰囲気、わいわいと気持ちを高めて現

地へと出発しました。甲州街道の集合場所へ続々と集まってくる参加者の方々と長い列を作りながら、沿道で見物している方々の多さに緊張が高まってきました。

いざ曲がかかり踊り始めると、次第に不思議な一体感に包まれ、すれ違う方々と視線を交わしながら夢中で踊りました。暑さのために長くこまかく取ってくださった休憩時間をもどかしく感じるほどの「早く踊りたい」という高揚感の中、あっという間に終了の合図を迎えてしまいました。

この民踊流しに参加させていただき、個の力が集団の美しさや力強さへと高め合っていく感動、伝統行事へ参加させていただき誇りと達成感を味わうことが出来ました。一緒に参加した先生方からも「来年も絶対に参加します!」「楽しかった!」と大興奮の感想がたくさん聞かれた、素晴らしい体験となりました。



## 編集後記

猛暑がすぎて朝晩寒さを感じる季節となりましたが、運動会は無事におこなえましたか、子ども達は汗をかき、水を飲みながら練習をしていました。秋の季節が短く感じますが、芋ほりや栗拾いとイベントが多く子ども達の成長が見られます。早いもので寒い季節を迎えますが、日々成長していく子ども達、大人も老化ではなく成長したいですね。

(落合)